

## 令和7年度 社会福祉法人「祥健会」事業計画

世界各地で猛威を振るい、日本でも死者数10万人を超えた新型コロナウイルスは、感染症法上の位置づけが5類へ移行されたものの、感染への恐怖は依然として継続しており、高齢者施設においては現在も脅威にさらされている状況である。

また、ロシアのウクライナ侵略を契機に始まったエネルギー価格高騰とそれに伴う全世界的な物価高がここ数年継続しており、施設経営に大きな影響を与えていている。

次に高齢化社会の問題であるが、令和6年に厚生労働省が発表した日本の平均寿命は、男性が81.09歳、女性が87.14歳と上昇を続けており、65歳以上の高齢化率は、令和5年全国で29.1%であるが、薩摩川内市においては約3人に1人の33.0%となっている。

加えて、高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年問題）には、医療・介護双方のニーズが増大し、これを支える基盤となる介護職員が全国で約280万人必要とされており、高齢者施設においての人材確保が大きな課題となっている。

そのような中、令和6年度から介護報酬単価が1.59%引き上げられたものの、食材・燃料費の物価高騰及び老朽化に伴う修繕などによる経費増や深刻な人手不足の影響により全国でも高齢者施設の廃業・倒産が相次いでいる。

さらに介護現場においては、感染症や災害対応力の強化、認知症への対応力向上、ケアマネジメントの質の向上と公平中立性の確保、自立と重度化防止などが求められ、制度の安定性と持続可能性の確保など、突きつけられる課題は、年々増加していくばかりである。

とうごう苑においても、コロナ感染症などによりここ数年続いている入所率・利用率及び稼働率の低迷により、経営がかなり厳しくなっているため、令和7年度においては、祥健会全体の事業所において連携強化のうえ、職員の安定的な確保とサービスの質の向上及び各事業の赤字解消に努め、安定的な事業経営を図る必要がある。

具体的には、各事業所において、更なる稼働率・利用率の向上とその維持、経費の削減を目指し、収支状況を改善させることで経営基盤の強化を図り、職員の確保と育成を行い、離職率を低下させ、持続可能な施設運営の可能性を高めていく必要がある。

このような情勢のなか、本年度は介護保険制度及び薩摩川内市高齢者福祉計画第9期の2年目となり、下記の事項を実施、継続していかなければならない。働き方改革の中で、いかに効率よく実施していくかが課題である。

- 1) 感染症対策の強化……指針の整備や研修、訓練の実施等
- 2) 業務継続に向けた取組の強化……災害に対するBCP作成、研修、訓練の実施等

- 3) 栄養マネジメント、口腔ケアマネジメント、機能訓練を一体的に実施すること
- 4) リスクマネジメントの強化……ハラスマント、高齢者虐待等への対応強化これらの課題をしっかりと実施し、将来に向けた経営に活用して実施する必要がある。

さらに、法人としては、開設30年以上が経過し、施設及び設備の老朽化が進行し、補修や修繕、更新等の必要性が高まってきている状況である。

また、人材確保の面では、外国人技能実習生の受入を検討していく必要も差し迫っている。

以上記述したような経営環境のなかで、以下の基本方針に基づき、主要事項を遂行してまいりたい。

## 1 基本方針

- (1) 地域に密着し、地域住民から親しまれ、頼りとされる施設となることにより、地域住民をはじめとする利用者及びその家族から選ばれるサービス提供事業施設を目指して努力する。
- (2) 個々のニーズに対応できるサービス環境を整えて、多機能で効率的な施設経営を行う。
- (3) 「やさしい手に温かい心を添えて」をモットーに、職員全員、入所及び利用者一人一人の人権とニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める。
- (4) 入所者や利用者の家族等への情報提供や、相談への対応等を通して、二次元的サービスの提供に努める。
- (5) 経営基盤を固め、サービス提供の機能強化及び時代に即したサービスの展開に努める。

## 2 重点事項

令和7年度は、各事業の経営の継続化と安定化を図るため、下記のことを重点事項と定めて実施することに努める。

- (1) 利用者の安全を守り、安心を確保する。

① 介護事故を無くする。

ア 骨折事故	目標： 1件以下
イ 誤嚥事故	目標： 0件
ウ 表皮剥離	目標： 25件以下
エ 転倒・転落事故	目標： 30件以下
オ 委員会の開催	目標： 3回以上／月
カ 研修会の開催	目標： 4回以上／年

② 感染症の防止に努める。

ア 新型コロナウイルス感染	目標： 0名
イ インフルエンザ感染	目標： 0名
ウ ノロウイルス感染	目標： 0名
エ その他の感染症	目標： 5名以下
オ 委員会の開催	目標： 3回以上／月

力 研修会の開催	目標： 8回以上／年（座学：4回／年 訓練、シミュレーション：4回／年）
③ <u>身体拘束はしない。</u>	目標：点滴中に限り、延べ10時間以下／年、延べ 2人以下／年
ア 委員会の開催	目標： 1回以上／月
イ 研修会の実施	目標： 3回以上／年
④ <u>高齢者虐待があつてはならない。</u>	目標： 1回以上／月
ア 委員会の開催	目標： 3回以上／年
イ 研修会の開催	目標：全入所者の褥瘡形成日数延べ50日以下／年、延べ 2人以下／年
⑤ <u>褥瘡防止に努める。</u>	目標： 1回以上／月
ア 委員会の開催	目標： 3回以上／年
イ 研修会の開催	目標： 1回以上／月
⑥ <u>機能訓練の充実を図る。</u>	目標： 1回以上／月
ア 委員会の開催	目標： 1回以上／月
イ マネジメント会議の開催	目標： 1回以上／月
ウ 研修会の開催	目標： 2回以上／年
<b>エ 機能訓練の外部専門職指導</b>	<b>目標： 1回／月</b>
⑦ <u>経管栄養の取扱と痰吸引等の安全性の確保に努める。</u>	目標： 1回以上／月
ア 委員会の開催	目標： 3回以上／年
イ 研修会の開催	目標： 1回以上／月
⑧ <u>口腔ケアの充実に努める。</u>	目標： 1回以上／月
ア 委員会の開催	目標： 1回以上／月
イ マネジメント会議の開催	目標： 4回以上／年
ウ 研修会の開催	目標： 1回以上／月
⑨ <u>栄養マネジメントを実施する。</u>	目標： 1回以上／月
ア 給食委員会の開催	目標： 1回以上／月
イ マネジメント会議の開催	目標： 1回以上／月
ウ 研修会の開催	目標： 1回以上／年
⑩ <u>服薬のトラブルを起こさない。</u>	目標： 0件
ア 事故件数	目標： 3回／年以上
イ 研修会の開催	目標： 2回以上／年
イ 研修及び訓練の実施	目標： 各2回以上／年
⑪ <u>災害の発生に備えるようにする。</u>	目標： 0件
ア 防災対策委員会の開催	目標： 0件
イ 研修及び訓練の実施	目標： 0件
⑫ <u>無断外出をさせない。</u>	目標： 0件
ア 無断外出件数	目標： 0件
⑬ <u>送迎時の交通事故を起こさない。</u>	目標： 0件
ア 送迎関連事故	目標： 0件
⑭ <u>生産性向上に取り組む。</u>	目標： 3回以上／年
ア 検討する委員会の開催	目標： 職員1名以上
イ 施設外研修への参加	目標： 0件

(2) 利用率と稼働率の維持・向上に努め、収支状況を改善する。

- ① 特別養護老人ホームは、年間の稼働率96%以上とする。
- ② 短期入所生活介護事業は、年間の利用率60%以上とする。
- ③ 通所介護事業は、利用者を平均14人以上／日、年間4,200人以上とする。
- ④ 介護予防総合通所型事業は、利用者数を平均250人以上／月とする。
- ⑤ 居宅介護支援事業の年間の平均の実績数を70人で維持する。
- ⑥ グループホーム事業は、年間の稼働率99%以上とする。
- ⑦ 小規模多機能ホーム事業は、登録者数を月平均20人以上とする。

(3) 介護の質を充実させ、下記の加算の算定に努める。

- ① 特別養護老人ホーム
  - ア 看護体制加算
  - イ 夜勤職員配置加算
  - ウ 日常生活継続支援加算
  - エ 個別機能訓練加算
  - オ 介護職員等処遇改善加算
  - カ 初期加算
  - キ 配置医師緊急時対応加算
  - ク 安全対策体制加算
  - ケ 療養食加算
- ② ショートステイ
  - ア 機能訓練体制加算
  - イ サービス提供体制強化加算
  - ウ 夜勤職員配置加算
  - エ 介護職員等処遇改善加算
- ③ デイサービスセンター
  - ア 入浴介助加算Ⅰ
  - イ 個別機能訓練加算Ⅰ(イ)
  - ウ サービス提供体制加算Ⅲ
  - エ 介護職員等処遇改善加算
- ④ 在宅介護支援センター
  - ア 特定事業所加算Ⅲ
  - イ 初回加算
  - ウ 入院時情報連携加算
  - エ 退院退所加算
- ⑤ グループホーム
  - ア サービス提供体制強化加算Ⅱ
  - イ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ

ウ 医療連携体制加算Ⅰ  
エ 看取り介護加算  
オ 入院支援取組加算  
カ 初期加算  
キ 若年性認知症加算  
ク 認知症対応型支援加算  
ケ 介護特定処遇改善加算Ⅰ  
コ 口腔衛生管理加算Ⅱ  
カ 感染症対策向上加算Ⅰ

⑥ 小規模多機能ホーム  
ア 総合マネジメント加算Ⅱ  
イ サービス提供体制加算Ⅲ  
ウ 看護職員配置加算Ⅱ  
エ 介護職員等処遇改善加算

(4) 職員確保に努める。離職率10%以下とする。

① 新卒者の確保に努める。  
② 中途採用者の確保をする。  
③ 外国人技能実習生の受入を検討する。

(5) 老朽設備の更新を実施する。

① 非常用発電機の更新を行う。(補助金の活用)  
② グループホームの計画的な設備更新に努める。

### 3 努力事項

介護の質を高めるために、以下の事項に取り組みます。

(1) 介護技術の向上に努める  
(2) 介護の生産性を高める取り組みをする。  
(3) 苦情・相談への対応を適切に行う。  
(4) 老朽設備・備品等の更新・修繕及び保全を実施する。  
(5) 施設建物周辺の環境整備を行う。  
(6) 業務改善及び業務の効率化に取り組む。